

協議会だより

Vol. 67(2024 年2月 22 日発行)

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

万治(まんじ)の石仏

2024 年がスタートして2か月近くが経過し、暖かな春の訪れが待ち遠しい今日この頃ですが、会員の皆様には、各種書類の取りまとめ、あるいは新年度の準備等にお忙しい日々をお過ごしのことと拝察いたします。

今年は明けて早々、能登半島で大きな地震があり、羽田空港では飛行機どうしによる衝突事故が発生するなど多難な幕開けとなりました。被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早く平穏な日常が戻りますよう祈念いたします。

掲載の写真は、初詣の際に寄った「万治の石仏」です。下諏訪町の諏訪大社下社春宮から歩いて数分の距離にあり、『芸術は爆発だ!』で有名な芸術家 岡本太郎氏が、「世界中歩いているが、こんなに面白いものは見たことがない」と絶賛した石仏です。

万治の石仏は、春宮に石の大鳥居を作る時、この石を材料にしようとノミを入れたところ、傷口から血が流れ出したので石工たちが恐れをなし、阿弥陀如来を祀ったと伝えられています。ノミの跡が今も残っていると、建立が万治三年(西暦 1660 年)であったことから、万治の石仏と呼ばれるようになりました。

観光協会と商工会議所が提唱するお参りの仕方がちょっと変わっていて、

- 一、正面で一礼し、手を合わせて「よろずおさまりますように」と心で念じる。
- 二、石仏の周りを願い事を心で唱えながら時計回りに三周する。
- 三、正面に戻り「よろずおさめました」と唱えてから一礼する。

私もこの作法に則りお参りいたしましたが、文字どおり世の中の災害や紛争がよろず治まることを願っています。

さて、今回の協議会だよりは、昨年6月から 12 月にかけて実施した研修会の概要と、この2月 14 日に開催した令和5年度通常総会についてお届けします。

協議会主催の研修会には大変多くの方にご参加をいただきました。紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。



令和5年度研修会の概要

協議会主催の研修会には、「事務研修会」と「技術研修会」の2種類あり、事務研修会は、農地維持で5年間に1回以上の実施が義務付けられている「事務・組織運営等に関する研修」と「機械の安全使用に関する研修」を内容とし、技術研修会は、資源向上で5年間に1回以上の実施が義務付けられている「機能診断・補修技術等に関する研修」を内容としています。

今年度実施したそれぞれの研修会の研修項目は、以下のとおりです。

○事務研修会の研修項目

- 1 事業制度の概要及び活動項目について
- 2 事務資料の作成について
- 3 長寿命化事務について
- 4 安全管理の徹底について
- 5 草刈り機事故について



座学：パワーポイント・DVD 視聴

事務研修会では、これらの研修項目のうち、市町村担当者の方と活動組織の皆様の希望をお聞きして、いくつかの項目を組み合わせる形で実施いたしました。研修の方法は、パワーポイントを使って「活動の手引き」と配布資料について説明し、草刈り機のごく基本的な使い方をDVDでご視聴いただきました。

○技術研修会の研修項目

- 1 点検・機能診断
- 2 水路の目地補修

技術研修会は、2つの研修項目について、市町村担当者の方と活動組織の皆様の希望をお聞きして、パワーポイントとDVD視聴による座学と現場研修（機能診断、目地補修の試験施工）を組み合わせ実施しました。できるだけ実践的な研修となるよう機能診断の現場研修では、参加者に機能診断結果記録表をお配りして水路の傷み具合などを記入していただいたり、目地補修の試験施工では、実際にシーリング材を注入して、ヘラで均していただくなどしました。



現場研修：機能診断



現場研修：目地補修の試験施工



【研修会実施状況 R5. 6. 20～R5. 12. 11】

研修会区分	開催数	市町村数	参加組織数	延べ参加者数（人）		
				活動組織	市町村等	計
事務	44	34	382	725	104	829
技術	33	26	249	625	86	711
事務・技術 ^(注1)	5	5	52	78	10	88
計	82	65 ^(注2)	683 ^(注2)	1,428	200	1,628

（注1）市町村、活動組織の事情により、事務と技術の研修項目を一緒に行った研修会。

（注2）「事務」、「技術」、「事務・技術」ごとの数の合計（市町村、活動組織ともに重複あり）。

目地補修の試験施工は、10月から11月にかけて県内6会場で実施いたしました。お忙しい中、試験施工にご協力いただきました、(株)ホクエツ信越様、矢木コーポレーション(株)様、(株)白崎コーポレーション様、(株)OS長野様には、改めて厚く御礼申し上げます。

目地補修は、補修する目地の開き具合（目地幅）により、充填工法と被覆工法を使い分けますが、試験施工の現場で2つの工法を両方ご覧いただけなかった研修会がございました。この点に関して、次年度以降改善できればと考えています。

令和5年度通常総会

当協議会の令和5年度通常総会が2月14日、長野県土地改良会館で開催されました。

今回の総会は、昨年9月6日の臨時総会で改正した規約に基づき、初めて代議員制による総会でした。当日の出席者は、代議員、役員、事務局職員等含めて22名で、報告事項に続き、2つの議案について採決が行われ、全代議員の賛成で承認されました。

事務局といたしましても、会員の皆様のご期待に沿うよう令和6年度の事業に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

【議事】

1 報告事項

- ① 会長専決による令和5年度収支補正予算について
- ② 令和5年度事業の実施状況及び予算の執行状況について
- ③ 令和5年度多面的機能支払事業の実施状況について

2 議案

第1号議案 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

第2号議案 役員の選任について



協議会新年度役員

令和5年度通常総会で選任されました令和6年度の協議会役員は、次のとおりです。

役職	会員組織	職名	氏名
会 長	長野県土地改良事業団体連合会	常務理事	所 弘志
副会長	長野県	参事兼農業政策課長	堀内 明美
	長野県農業協同組合中央会	常務理事	新芝 正秀
監 事	長野県農業会議	専務理事兼事務局長	伊藤 洋人
	長野市	農林部長	青木 尚久

※協議会規約の規定により、任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間で、任期途中で異動等あった場合は、後任者が当該役員に就任し、その任期は前任者の残任期間となります。

Q&A(協議会に寄せられた質問)

Q. 質 問	A. 回 答
水路の泥上げを外注して、重機を使って行うことができるか？ 	多面的機能支払事業は、地域の共同活動を支援する仕組みであることから、水路の泥上げ等の基礎的な保全管理活動については、活動組織自ら行うことが基本となります。 しかしながら、当該作業の規模や技術的な難易度、危険性などから、活動組織自ら行うことが困難と判断される場合は、外注することも可能と考えます。
交付金を使って水田畦畔の畔塗りを実施することは可能か？ 	畔塗りが、畦畔の再構築や補修など資源向上(共同)の「30農用地の軽微な補修等」に該当する場合は実施可能ですが、多面的機能支払事業で実施することの妥当性(個別農家の営農活動との違い)を整理するとともに、活動組織内の合意形成が必要と考えます。

協議会から

協議会は、多面的機能支払事業に関する質問、相談をお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先
 長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会
 担当：小田切
 TEL 026-219-6351 FAX 026-219-6352
 Eメール nagano-tamenteki@wonder.ocn.ne.jp
 URL <http://www.nagano-nouchimizu.net/>